



「八紘一字」はなぜ「国是」となったのかー近代天皇制国家における用語権威化プロセスの究明ー

内藤, 英恵

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2008-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4295

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004295>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	内藤 英恵
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学 位 記 番 号	博い第 740 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 20 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

「八紘一字」はなぜ「国是」となったのかー近代天皇制国家における用語権威化プロセスの究明ー

審 査 委 員

主 査	教 授	須崎 慎一
	教 授	横山 良
	教 授	船寄 俊雄
	教 授	寺内 直子
	准教授	宇野田 尚哉

論文内容の要旨

氏 名 内藤英恵
専 攻 人間文化科学
指導教員氏名 須崎慎一

論文題目 「八紘一宇」はなぜ「国是」となったのか
——近代天皇制国家における用語権威化プロセスの究明——

論文要旨

1913（大正2）年に国柱会の創始者田中智学（田中巴之助）が造語したといわれる「八紘一宇」の語は、満州事変や日中戦争を経る中で、次第にクローズアップされてきた用語である。そして1940（昭和15）年には、戦前の日本国家にあって絶大な権威を持つ詔書にも使用される語となり、「皇国の国是」——国家方針——とされた。本論文は、「八紘一宇」の語が以上のように権威化していく過程を追うことを目的とする。

言うまでもなく「八紘一宇」は日本の対外拡張を象徴する用語の一つであった。この用語は従来、田中の造語であるということは言われてきた。そして「紀元二千六百年」であるとされた1940年を前にして広く使われ始めたとも言われている。しかし、1940年の基本国策要綱や日独伊三国条約締結の詔書にまで使われるに至ったこの用語がどのような過程を経て絶大な権威を持つことになっていくのかに焦点を当てた研究は、筆者の管見の限りではなされていない。

なぜ「八紘一宇」の用語に焦点を当て研究するのか。それは、「八紘一宇」が一見、明治憲法によって万世一系と規定されていた天皇に関わり、長い歴史性を有する雰囲気をつたえた用語でありながらも、それ自体は実は近代における造語であるところにある。つまり、日露戦後における新たな「天皇制用語」創造という近代天皇制国家のあり方に適応しようとする価値観の形成過程と、満州事変後の日本社会の変容を、この「八紘一宇」の用語の広まりに見出すことができるのである。そして、他国への加害行為を伝統や歴史性といったもので粉飾し、対外拡張を正当化した日本の近代天皇制国家の一断面を象徴しているのがこの用語なのではないか。

また、日本による軍事行動は、日本建国以来の使命であるとか、日本民族の使命であるとかいった、事実として認知しにくい、しかし否定するのも容易ではない「根拠」に基づくものとされていた。その「根拠」を端的に表したのが「八紘一宇」であった。

『日本書紀』神武天皇即位前紀の橿原奠都の令に「兼六合以開都、掩八紘而為宇、不亦可乎」とあるところから、田中は「八紘一宇」を造語したといわれている（書紀そのままであると「八紘為宇」となる）。田中が創始者の国柱会は、日蓮主義に立脚する国家主義団体である。この一国家主義者による造語が、詔書にまで登場し、天皇に関わる用語となっていくのはどのような要因があつてのことであろうか。

田中が「八紘一宇」の語を初めて使用したのは、1913（大正2）年、機関紙『国柱新聞』紙上（連載「神武天皇の建国」）においてである。田中は以前から、神武天皇の「建国」当時から世界を統治すべき立場に日本はあると主張していた。日露戦後の「一等国」意識と、大逆事件に見られる天皇制の危機という意識の中で、「八紘一宇」という用語は生み出され

たのである。

そして第一次世界大戦後、田中は、陸軍との関係を深めていく。彼は、陸軍側から陸軍将校に対する精神修養の講師として招かれる。また陸軍将校の倶楽部であった偕行社の雑誌（『偕行社記事』）の巻頭論文の執筆者としても田中は登場する。しかしなお「八紘一宇」を、陸軍として使うことはないまま推移していた。

この国柱会の田中智学という一団体の創始者による用語であるということを越えて「八紘一宇」の語が広がり始めるのは、1933年の日本の国際連盟脱退後においてである。満州事変後の国民的な排外主義的熱狂の冷める中、陸軍は軍事予算獲得のため新たな目標を掲げる必要に迫られた。そこで軍部は国際連盟脱退が発効する2年後に危機が到来するという危機感を煽りはじめる（「1935・6年の危機」宣伝）。このような状況下のもとで、1933年12月、陸軍大臣荒木貞夫は、愛国労働農民同志会の結成の「祝詞」中で、「八紘一宇」の語を使用するのである。この後、陸軍省（新聞班）によって出されるパンフレットにも「八紘一宇」の語が現れていく。そして、二・二六事件の青年将校側の決起趣意書にも見られる語となるように「八紘一宇」は陸軍内で広まりを見せるのである。

このように国際連盟脱退後、危機感を持つ陸軍によって使われ始めた「八紘一宇」は、1937年7月7日の盧溝橋事件（日中全面戦争開始）によって新たな段階を迎える。国民を戦争に動員するための運動＝国民精神総動員運動の中で、文部省（文相木戸幸一、1940年内大臣に）、内閣情報部などによっても使用されることになるのである。そして、1937年11月、内閣情報部募集歌「愛国行進曲」が制定される。この歌は、各社が競ってレコードを出し国民の間に広まった。「征け 八紘を宇となし」という歌詞が出てくるこの歌は、1938（昭和13）年、4月3日の「神武天皇祭」当日、「八紘一宇の夕」というラジオの特別番組で全国放送される。この放送がこの用語が国民の間に広まる大きなきっかけとなった。

このように広まりつつある「八紘一宇」であるが、この新しい語についての語義を質す動きがなかったわけではない。教育審議会（1937年7月6日、創設が閣議決定）において「八紘一宇」が様々な意味にとれることを指摘し、その定義や、現在日本の行っている軍事行動との関連を尋ねる委員もいた。それに対して、文部大臣となっていた荒木貞夫は侵略の意味などないと回答するのであった。この教育審議会における疑義に答えるかのように、皇国史観の中心人物と目された平泉澄は、『日本書紀』の注釈書において「八紘」の範囲が「世界」と規定されるようになるのは最近のことであると述べつつも、「八紘一宇」という用語に正統性を与えようとする。

このように「八紘一宇」の語が広がる一方で、その語義がなお取り沙汰される中、日本神話の地宮崎においては後に「八紘一宇」の塔と称される塔の建設が進められつつあった。日中戦争へとつながる盧溝橋事件勃発の日に宮崎県知事に任ぜられた相川勝六は、宮崎において紀元二千六百年式典事業を大々的に行なおうと精力的活動を始める。そしてついには秩父宮染筆による「八紘一宇」の文字を正面にした「八紘之基柱」（通称、八紘一宇の塔）を完成させる。この塔は、後に四銭切手（1942年発行）、十銭紙幣（1944年発行）のデザインにもなっていく。

一方、1940年2月2日、衆議院本会議において、民政党の斎藤隆夫代議士は、「東亜新秩序の答申案」に対して、戦争が始まってから大義名分を考えるのはおかしいとし、さらに「八紘一宇」という用語にも疑問を投げかける質問を行う。この斎藤質問は、陸軍などの猛反撃を受け、斎藤は、議会から除名される。これを通して、「八紘一宇」は、疑問を差し挟むことすら難しい語となったのであった。

論文審査の結果の要旨

氏 名	内藤 英恵		
論文題目	「八紘一字」はなぜ「国是」となったのか —近代天皇制国家における用語権威化プロセスの究明—		
判 定	合 格・不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	須崎 愼一
	副 査	教授	横山 良
	副 査	准教授	宇野田 尚哉
	副 査	教授	寺内 直子
	副 査	教授	船寄 俊雄
要 旨			
本論文は、1940（昭和15）年、「皇国の国是」とされ、学校教育などを通じて広げられた「八紘一字」という用語が、なぜ絶大な権威を持つに至っていくのか、そのプロセスを明らかにしたものである。『日本書紀』の神武天皇即位の詔なるもので使われた「八紘を以て宇と為す」を基に、日蓮主義系国家主義団体の指導者・田中智学が1913年、日本によっての世界統一を意図して造語した「八紘一字」という用語が、どのような経緯を経て、戦前日本国家において最高の権威を持つ詔書（「日独伊三国条約締結の詔書」）にまで使用されるに至ったのかを初めて明らかにした本研究は、極めて意義深いものといつてよい。 国立国会図書館、国立教育政策研究所、明治新聞雑誌文庫等々、及び宮崎県文書センター・宮崎県立図書館などの公文書・新聞・雑誌などを博覧した本論文は、丸山真男が、戦争直後執筆した「超国家主義の論理と心理」（『増補版 現代政治の思想と行動』所収）において、その学問的検討の必要を提起しながら、そのままとされてきた「八紘一字」という用語について、以下の点を明らかにした。 第1に、この用語が、大逆事件という天皇制国家への危機意識の中で、1913年造語されながらも、1933（昭和8）年の、日本の国際連盟脱退まで全く一般化していなかった点を実証した点である。 第2には、この用語を初めて使った公的立場にある人物が、荒木貞夫陸相であったとする指摘である。当時、極めて大衆受けする人物であった荒木が、陸軍の軍事費増大の「理論的」根拠として使い出したとする本論の指摘は、「八紘一字」という用語が、極めて政治的・軍事的用語であったことを窺わせる。そして、本論文は、この荒木陸相の使用を契機に、林銑十郎陸相や、陸軍パンフレットによって用いられ、この用語が、陸軍内で1934～36年にかけて一般化していくことを指摘した。陸軍内で、この用語が、まず広まったという内藤氏の発見は、今日でも、一部から「世界平和」を求めるものだと言われるこの「八紘一字」という用語の真の性格を端的に示唆するものといえよう。 第3に、この用語が、一般的に広がる契機が、1937年7月開始された日中全面戦争の大義名分のなかであったとする本論文の指摘は、この用語の軍事的性格を浮き彫りにする。国民精神総動員運動の中で文部省が使用し、さらに1938年4月3日の神武天皇祭のラジオの特別番組「八紘一字の夕」や、「支那事変」を神武天皇の「東征」の「聖戦」になぞらえて建設された宮崎県の「八紘之基柱」（現「平和の塔」）の建設といった聴覚・視覚を通した普及があったとする内藤氏の指摘は、戦争			

1940年6月に「満洲国皇帝」来日の際、天皇は、神武天皇の「聖勅」と「八紘一字」について「満洲国皇帝」に語る。さらに7月に閣議決定された基本国策要綱、そして9月の日独伊三国条約締結の詔書に、「八紘」と「一字」という形ではありながらも使用されるに至るのである。ここにおいて、「八紘一字」は天皇、皇室や宮中関係者にも容認されている用語となっていたのである。

大日本帝国憲法に「万世一系」とであると規定された天皇家の歴史とともに、常にあり続けてきたかのような「歴史性」を「八紘一字」は漂わせている。しかし、造語自体は日露戦後においてであり、この用語の広まりは満州事変後、日本の対外拡張とともにあった。そして、この語は皇紀二千六百年式典が行われた1940年には、国柱会の田中智学の造語ということと離れ、その来歴に多少の疑問が呈されつつも、自明のことにように受け入れられていく。ここに天皇制をめぐる新たな用語がつけられ、疑うことを許されない絶大な権威を持つに至るのである。そのプロセスを明らかにした本論文を通じて、「八紘一字」という用語が、極めて政治的・軍事的用語であり、また戦争や軍事と深く関わった用語であることが浮き彫りにされたといえよう。

そして、戦後、「平和の塔」と名称を変えた「八紘之基柱」が立つ八紘台（敗戦後、平和台と呼ばれる）は、1964年、鹿児島・札幌とともに、聖火リレーの起点となる。そしてその翌年、敗戦後、占領軍の意向により取り壊された秩父宮による「八紘一字」の文字も復活する。「八紘一字」は、平和を祈念するとして言葉と読み替えられつつ、九州・沖縄サミットの際には、外国の報道陣は、ここには案内せず、中国人観光客などはシャットアウトしつつ、この塔は厳然として存在しつづけているのである。その意味でも、「八紘一字」は、現在にもつながる問題を含んでいる用語であるといえるのではないだろうか。

と情報操作の問題を考える上でも示唆に富んでいる。

第4に、この用語の「怪しさ」に対する三上参次・山田孝雄らの職者の疑問に対して、皇国史観の中心人物・平泉澄が講演を行い、反論したという事実を明らかにした点があげられる。平泉は、この講演で、「八紘」が全世界を指すようになったことは、ごく近年のことであるとしつつも、この用語の正当性を強弁したとする内藤氏の指摘は、この用語の性格を明らかにする発見であろう。

第5に、本論文は、日中全面戦争の行き詰まりの中での、斎藤隆夫衆議院議員の「聖戦」・「八紘一字」に疑問を呈する質問を契機に、「八紘一字」が、「皇国の国是」とされることになったことを明らかにした。戦争への疑問・批判を許さないために、初代の天皇とされる神武天皇の権威をふりかざす「八紘一字」という用語が、絶大な権威を持ち、「基本国策要綱」や、「日独伊三国条約締結の詔書」で「皇国の国是」とされていったと言う内藤氏の指摘は、傾聴に値する。

そして本論は、その終章で、1940年、秩父宮の書「八紘一字」を戴いた宮崎県の「八紘之基柱」の戦後と、それが、東京オリンピック聖火リレーの起点となることを通じて、1946年、占領軍の命令によって取り壊された「八紘一字」の字が、「平和の塔」として復活するプロセスを明らかにした。軍事・戦争と深く関わった「八紘一字」という全く新しい用語が、伝統的なものであり、また「世界平和を願うもの」と読み替えられていく経緯を明らかにしたこの部分は、「伝統の偽造」と、「八紘一字」が決して過去の問題ではないことを説得的に述べ、極めて示唆に富んでいるといえよう。

しかし本論文にも、不十分な点があることは否定できない。第1に、史料的制約もあり、また「八紘一字」という用語に検討を限定したため、「皇道宣布」といった他の天皇制用語との関係が十分究明できなかった点である。第2には、「八紘一字」と、「東亜協同体」・「東亜新秩序」・「大東亜共栄圏」といった用語との関連性・異質性が十分意識されていない点があげられよう。

こうした弱点にもかかわらず、本研究は、史料を丹念に調べ、その視点も独創的なものであり、著書『現代日本を考えるために一戦前日本社会からの視座一』（2007年、梓出版社 須崎慎一と共著、全228頁中、2～4章〔52～153頁〕・おわりにかえて〔203～224頁〕担当）、及び参考論文「日中全面戦争とパーマネント排撃～お洒落雑誌『スタイル』を中心に～」(『日本文化論年報』第7号 2004年3月、神戸大学国際文化学部日本文化論大講座)が提出されており、博士論文提出の条件も満たしている。

以上、述べてきた通り、本研究は、近代天皇制に関わる用語を軸に、近現代の日本について考究したものであり、当該分野において重要な知見を得たものとして学術的に価値ある貢献であると認められる。よって本審査委員会は、内藤英恵氏は博士(学術)の学位を得る資格があるものと認める。